

令和4年度 第3回 尼崎市地域包括支援センター運営部会 会議録

1 日 時 令和5年2月20日(月) 午後5時30分～午後7時10分

2 場 所 尼崎市市政情報センター セミナールーム

3 開 会

4 議 題

(1) 令和5年度運営方針について

(2) 令和5年度契約（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について

(3) 令和5年度研修計画について

(4) その他協議事項について

・地域ケア会議について

・主要事業について

5 出席委員等

(1) 出席委員 梅谷部会長、内田委員、奥西委員、金光委員、佐瀬委員、高松委員、並河委員、
濱崎委員、濱野委員、東委員、丸本委員、森嶋委員、横田委員

(2) 市職員 福祉部長、高齢介護課長、介護保険事業担当課長、重層的支援推進担当課長、
南部地域保健課長、北部福祉相談支援課長、包括支援担当課長、
事務局職員8名

(3) 傍聴者 2名

6 議事等

	<p>地域包括支援センター運営部会</p>
事務局	<p>開会の挨拶</p> <p>資料の確認</p>
部会長	<p>早速ですが、議題に沿って進めて行きたいと思います。</p> <p>(1) 令和5年度運営方針についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 令和5年度運営方針について【資料-1】に基づいて説明。</p>
部会長	<p>説明は終わりました。ご質問、ご意見などがありましたらどうぞお願いします。</p> <p>アンダーラインが引かれているものは、新たに追加したものでしょうか。</p>
事務局	<p>新たに追加したものや、より重点的に取り組んでいくものにアンダーラインを引いております。</p>
部会長	<p>地域ケア会議のうち課題共有会議については、運営方針に記載されています。簡単に説明していただく方が、共通認識が持てると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>地域ケア会議について【資料4-1】に基づいて説明。</p>
部会長	<p>今説明いただきました課題共有会議につきましては、【資料1】の3ページ(2)地域ケア会議に記載されているというところです。</p> <p>課題共有会議の主催と頻度は、イメージされているものがあればお願いします。</p>
事務局	<p>開催回数は年に1度ないしは半年に1度と考えており、地域包括支援センターの負担とならないよう、行政で事務局をやっていきたくて思っております。</p> <p>ここ2年、コロナ禍で100名規模の地域ケア代表者会議をできていない状況にあります。5月に5類となりますので、専門職だけでなく地域の皆様と一緒に地域の課題を抽出していくという会議体を、もう一度動かしていきたいと思っております。課題解決型や気付き支援型の個別ケア会議で上がってきた課題を、課題共有会議で整理して、代表者会議にあげるようなイメージで考えていただければと思います。今までやってきた会議を地域におろしていくような循環を作っていきたいという案を考えております。医療介護連携で先進的な松戸市を参考に考えております。</p>
部会長	<p>課題共有会議以外でも、何かございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>地域ケア代表者会議のアドバイザー会議との関連はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>アドバイザー会議は、もともと100名規模代表者会議を実施すると、事例選定やファシリテーションが難しいということもあり、事前に事例の前裁きや方向性の協議を</p>

	<p>していただいております。代表者会議は、コロナ禍で規模を縮小しアドバイザーに専門職を足すような形で事例検討していただいております。</p> <p>個別会議で上がってきたものを課題共有会議で話し合い、代表者会議に上げる際にアドバイザー会議に諮っていきたいと思っております。</p> <p>これまで、代表者会議は事務局が決めた議題を話し合う形であったため、課題共有会議を置き、事務局だけでなく地域包括支援センターや社会福祉協議会と協議することで、協議体や各地域と一緒に共有していく機能を追加し、情報が全体に広がってくるという意味あいがあります。</p>
委員	<p>課題共有会議は、ケアマネジャー等におろしていくような役割があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>課題共有会議につきましては、個別会議の振り返りとしても考えており、ケアマネジャーが協議体に入っておられるのであれば、そちらで共有いただくか、もしくは代表者会議にご参加いただいている各団体より伝えていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>個別ケア会議では、いろいろな事例が出ていますので、その事例に対してケアマネジャーへおろしていくようなものはありますでしょうか。</p>
事務局	<p>代表者会議は年3回、上がってくる事例は2~3例という中でしたが、課題共有会議は代表者会議であがった課題を周知していきたいと思っております。</p>
部会長	<p>課題共有会議につきましては、主催や頻度、どのような機能を持たせるのか、事務局でも練っていただいて地域包括支援センターへ周知していくことが大事だと思いますので、引き続きもう少し精緻化していく方向でよろしく願いいたします。</p> <p>重点項目を見ていますと、さまざまな機関や専門職との連携と記載されています。就労的活動支援コーディネーターやインフォーマルなものが中心である協議体、成年後見等支援センター等さまざまところとの連携をしていこうというところが見て取れると思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>方針に基づいて具体的施策を展開していくかと思いますが、コロナ禍が落ち着いて、活動をしていくことになるかと思いますが。住民主体の活動への取り組みの中で、いきいき百歳体操やふれあいサロンでの再活発化が重点取り組みとなるかと思いますが、より重点取り組みとするために、今までに無かった取り組みや予算的な措置を従来以上に強化する等があるとの理解でよろしいでしょうか。</p>

事務局	<p>いきいき百歳体操は2年以上活動しているグループが140以上あります。市より年1回体操支援を行っていますが、他によい活動は無いか、モチベーション維持するための面白い取り組みは無いかという声があります。尼崎市PTOTST連絡会やスポーツ振興事業団と連携し、リハビリ職等から学ぶ講座や、フレイル予防体操で脳トレを入れながら実施するようなものを考えています。コロナ禍で2～3年活動を押しさえながら参加する中で、顔を見て情報共有することの大切さを感じていただいているところです。活動支援をする中で、面白いことをしていると住民に伝わることで、参加者が増えていくようにと考えております。</p>
事務局	<p>就労的活動支援コーディネーターについては、今年度よりモデル事業として展開しており老人福祉工場では令和3年度は25名程度の参加でありましたが、今年度は130名程の申し込みの問い合わせがあり、地域でも高齢者生きがい就労事業に関心を持っていただいております。地域で広げていくには予算が足りないということで、来年度向けにさらに400万円市民福祉で新興基金を活用して増額し、1200万円の人件費での実施を考えております。また、ふれあいサロンにおいても生きがい就労の活動の取り組みや、若年性認知症の方等の受け入れについてもトライしているところであります。</p>
委員	<p>権利擁護業務の中で、介護保険事業所や地域福祉の担い手への周知計画があれば教えていただきたいと思います。虐待発見時の対応と記載がありますが、虐待予防の視点での取り組みについてどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>計画としては設定できておりません。現状、地域包括支援センターがケアマネジャー交流会という形で、虐待対応研修を実施しています。地域福祉の担い手は民生児童委員等を想定していますが、コロナ禍では出前講座をすることは難しかったのですが、今後、各地域で民生児童委員と研修会等を実施していきたいと思っております。</p>
委員	<p>養護者による虐待という設定以外にも要介護施設等の従事者からの虐待についての説明もあるとよいと思います。来年度から、介護保険事業所でも虐待防止担当者を置かなければならないという義務化が目の前ですので、地域包括支援センターの活動と合わせて取り組んでいただけたらと思います。</p>
部会長	<p>地域包括支援センターの負担が増えてくるかと思いますが、負担の軽減という視点も持ちながら事業を進めていただきたいと思います。</p> <p>(2) 令和5年度契約（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について、事務局よ</p>

	り説明をお願いします。
事務局	(2) 令和 5 年度契約（業務委託契約書・仕様書・実施要綱等）について【資料 2】に基づいて説明。
委員	個人情報・データの利用に関して、データを持ち帰る場合、事業者の管理が書かれていないように感じます。複数であれば責任者の明示や、管理方法の設定はありますでしょうか。
事務局	地域包括支援センターとの契約に加えて、個人情報の誓約書を取り交わしております。市と地域包括支援センターでは、USB で情報のやり取りはなく、専用システムで繋いでおります。そちらの情報は抜き出して持ち出さないよう注意喚起しており、同様に個人情報をプリントアウトしたのも基本持ち出しはしないように、事務所内の所定の場所で管理するようにしています。
委員	プリントアウトだけでなく、メモも持ち出し禁止としていただければと思います。
事務局	どうしても、持ち出さなければならないこともあり、すべてを禁止することは難しいかと思いますが、本市の USB 問題もありますので、改めて周知していきたいと思っております。
事務局	14 条でも記載がありますが、確実に消去することや消去の証明書の提出等、基本的には尼崎市の情報管理の運用の通りにさせていただいております。運用者側の理解が必要だと思いますので、きっちりと押さえて対応していきたいと思っております。
部会長	理解するには、時間と労力が必要かと思います。尼崎市として、気を付けるべきポイントを輕易に書いたものを作っていただけて提示していくことで、運用にも効果があるかと思いますので、検討されてもよいのではないかと思います。
事務局	全庁的に再発防止に対応していかなければいけないと思っております。こうした会議でご助言いただいたことを、全庁的にフィードバックして改めて説明できるようにしていきたいと思っております。
委員	委託費の考え方をお聞かせいただきたいと思います。国では賃上げの話があり、そのためには資本が必要であります。また、光熱費も上がっております。運営方針にあるように地域包括支援センターにも負担がかかってくるとその対価が必要だと思います。職員のモチベーションを維持して、就労を維持するためには、賃上げが必要だと感じております。市と法人が一体となって考えていけるような形を検討いただきたいと思っております。

事務局	この現場に人が集まらないのは、賃金か、大変さかはわからないと思っております。モチベーションを上げるために考えていく必要があると思っております。貴重なご意見ありがとうございました。
委員	パワハラ防止を明示しておくことで、精神的な支えになると思われます。カスタマーハラスメントもあるかと思われますので、管理者への応援メッセージとなるのではないのでしょうか。
事務局	年に1度運営法人と、話し合いを持つ場を設けておりますが、そういった場でもお伝えしていきたいと思ひます。
事務局	カスタマーハラスメントで職員がしんどい思いをして、法人も大変であったと聞いておりますので、応援できるようなメッセージを考えていきたいと思ひます。
部会長	代表者会議のところは、市とセンターは連携してと記載があります。課題共有会議は市が主催で開催すると追記するとよいかと思ひます。ご検討をよろしくお願ひいたします。次の議題に移りたいと思ひます。 (3) 令和5年度研修計画について事務局よりお願ひいたします。
事務局	(3) 令和5年度研修計画について【資料-3】に基づいて説明。
部会長	令和5年度の研修計画で多職種連携は入っていますが、重層的支援の関係で他分野連携については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。
事務局	地域包括支援センターに重層グループの社協がヒアリングに回っております。支援者自身が孤立しているように感じております。地域包括支援センターがどのようなことに困っているか、合わせて聞き取りを行っております。地域包括支援センターだけでなく、障害分野にも聞き取りをしていく中で、多職種他分野連携でどのようなことに困っているか整理して、次年度研修等の企画の参考にしたいと考えております。
委員	研修でひきこもりや発達障害の事例を聞くことで、自分の対応がよくなかったと反省しました。アプローチの仕方を知っているかどうかで対応が変わってくるため、今後もそういった研修をしていただけたら効果的だと思ひます。
部会長	ぜひとも、地域包括支援センターの方とも相談して研修の内容を詰めていってもらえたらと思ひます。 では、続きまして(4) その他協議事項に移りたいと思ひます。 地域ケア会議は説明いただいたので、地域ケア会議について言い残されたことがありましたら、お願ひします。

	では、主要事業についてお願いいたします。
事務局	主要事業について【資料4-2】に基づいて説明。
部会長	新たな主要事業につきまして、認知症や若年性認知症の方も対象になってくるとい う認識でよろしいでしょうか。
委員	マッチングが大事だと思います。就労支援に目が行きがちですが、就労支援と社会 参加の両眼で見ていく必要があると感じます。同時に、受け入れ先への研修等のプロ グラムも必要だと感じます。障害者の差別解消に基づく合理的配慮について、基本事 項を事業所へお伝えいただき、事業所も学びの場に接していただきたいと思いま す。
事務局	受け入れ事業所には、どのような合理的配慮が必要なのか、支援会議にも入ってい ただく中で、本人を正しく理解していただくことも大事だと思います。就労だけでな く、いろいろな団体にプロジェクトチームに入ってもらい、本人に合う事業所はど こがよいのか検討していきたいと思っており、研修等、事業への理解を深めていただ きたいと思っております。
部会長	その他いかがでございましょうか。 議題は以上で終了ですが、本日ご発言いただいている方に一言ずついただきたい と思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さで外出を控える高齢者が多いですが、独居の方への安否確認で声をかけるよう にしている。 ・研修については、来月に介護給付費適正化事業の研修をケアマネジャーの事業所に 向けて実施を予定している。コロナ禍が明ければ、活動的になってくるとされる ため、今の制度に適した研修を行っていこうと思う。 ・個人情報のデータ取り扱いの件、きちんとしていても気づかないうちに違反してし まうこともある。部会長が言われたように簡易サマリーのようなものがあればよい かと思う。 ・地域ケア会議の個別ケア会議について、他の地域包括支援センターがどのようにし ているのか聞く機会が無かったため、課題共有会議で聞く機会ができれば、自分た ちにも活かせることができるのではないかと感じる。気づき支援型会議同様、課題 解決型ケア会議についても、モニタリングをしていく必要があると感じる。また、 課題共有会議で、地域の課題が把握できるのではないかと期待している。 ・重層的支援推進事業は、既存から漏れる方に期待ができると感じる。本日、アンケ

	<p>一ト聞き取りの訪問があり、細やかな部分まで対応いただけるように、聞き取っていただいた。顔の見える関係性で、今後連携できるように動いているのがわかった。</p>
部会長	<p>そうしましたら、以上で終了したいと思います、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>来年度の運営部会の日程のご案内をさせていただきます。令和5年度第1回の運営部会は令和5年7月10日14時から16時を予定しております。また改めて、開催の通知を送付いたしますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>今年度、重層的支援推進を取り組んでおりまして、地域ケア会議の活性化や地域の連携強化ということに取り組んでいるところです。運営方針も議論させていただいた通り進めていきたいと思っております。</p> <p>権利擁護については、調整に入る前で、あくまで事務局が考えている段階で、地域の皆さんで意識して連携をしていきたいということを理解いただけるとありがたいです。</p> <p>物価高騰、給与アップの部分については、福祉部だけでは解決できないところも抱えておりますが取り組んでいく必要があると思っております。</p> <p>個人情報については、私たちにも危険がはらんでいるところでありますので、庁内で研修を進めながら、皆様に安心安全なお答えができるような形で進めていきたいと思っております。</p> <p>負担の軽減につきましては、すべてを全力投球することは難しいため、強弱をつけることを意識しながら取り組んでいくこと、そして一つの効果として、知識が増えることで時間短縮になることもあるため、工夫しながら前に進んでいきたいと思っております。</p>
部会長	<p>委員の皆様から貴重なご意見を賜りましたので、しっかりと事務局、そして全庁的な検討の方を引き続きよろしく願いたします。</p> <p>これを持ちまして、令和4度第3回地域包括支援センター運営部会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>